

安全報告書【平成 30 年度】

1 ごあいさつ

日頃より、ニューシャトルをご利用くださいますこと誠にありがとうございます。

私たちは、「ニューシャトルの沿線に住んで良かった」、「ニューシャトルに乗って良かった」と思っていたけるように、日々、安全・安定輸送を最優先に、快適・便利な輸送サービスの提供を目指して事業運営にあたっています。

その中で基本となる安全確保への取組みとして、異常時訓練、電車が運転不能となったときを想定した救援訓練、普通救命講習、月例の事故防止検討会等を実施して、社員個々の安全意識の向上と技能の向上を図ってきました。また、毎月、事業所ごとに実施目標を掲げて安全のための重点的な取組みを実施しています。

当社では、「安全対策に終わりはない」ことを念頭におき、自ら考え行動することにより、さらなる安全意識を高め、お客さまに安心してご利用いただける鉄道を目指してまいります。

この報告書は、当社が平成 29 年度に実施した私たちの安全に関する取組み状況などを、皆さまにお知らせするために作成いたしました。是非ご一読いただき、輸送の安全・安心の確保に向けた取組みをより確かなものとするため、ご意見、ご感想をお聞かせいただきますようお願い申し上げます。

埼玉新都市交通株式会社
代表取締役社長 山根 昌也

2 企業理念及び安全方針

安全綱領を安全確保の最大テーマとして、全社員に周知、徹底しています。

(1) 企業理念

【 企業理念 】

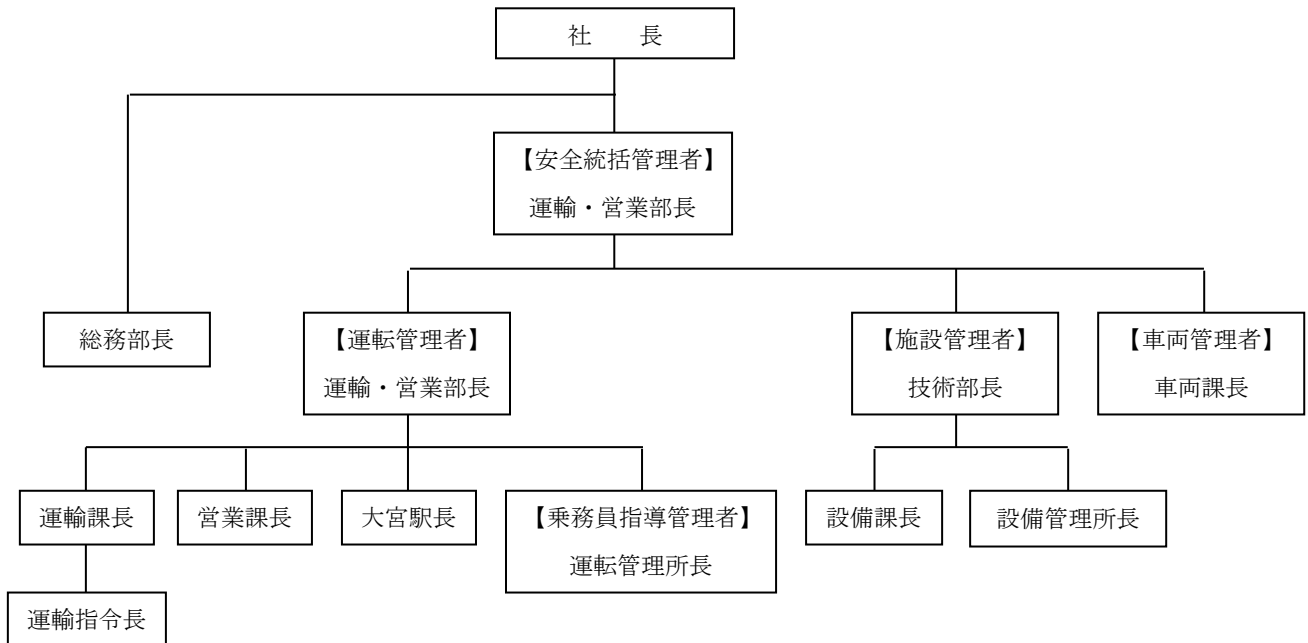
私たちは、安全を第一として、安定した輸送とおもてなしの心を込めた良質なサービスにより、社会に貢献する地域に根ざした会社を目指します。

(2) 安全綱領

【 安全綱領 】

- 一、安全は輸送業務の最大の使命である。
- 一、安全の確保は、規程の遵守及び執務の厳正から始まり、不断の修練によって築きあげられる。
- 一、確認の励行と連絡の徹底は、安全の確保に最も大切である。
- 一、安全の確保のためには、職責をこえて一致協力しなければならない。
- 一、疑わしいときは、最も安全と認められるみちを採らなければならない。

3 安全管理体制



役 職	役 割 ・ 責 務
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質(適性、知識及び技能)の維持に関する事項を管理する。
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括する。
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。

4 輸送障害・事故等について

平成 29 年度の輸送障害、事故等の実績は以下のとおりでした。

(1) 鉄道運転事故(衝突、脱線、火災など、または死傷者の発生に至る事故)

発生はありませんでした。

(2) 輸送障害(列車の運休、または 30 分以上の遅延が発生した事象)

輸送障害は 3 件発生しました。

- ・平成 29 年 5 月 26 日に丸山～志久間で送電線故障が発生したため、停電となり、丸山折返し運転を行い、運休 121 本、最大遅延 52 分の輸送障害が発生しました。
- ・平成 29 年 10 月 7 日に走行路内に人が立ち入ったため、運休 8 本、最大遅延 107 分の輸送障害が発生しました。
- ・平成 30 年 1 月 22 日の降雪のため、24 日までの間、運休 183 本、最大遅延 146 分の輸送障害が発生しました。

(3) インシデント(鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事象)

発生はありませんでした。

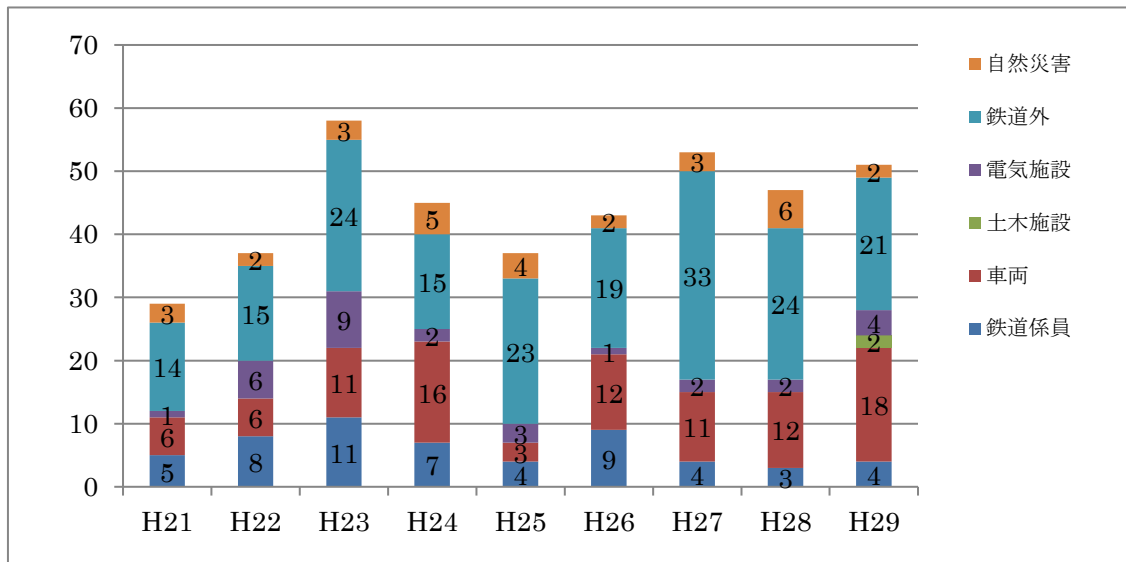
(4) 1 分以上の列車遅延を伴った輸送障害

今年度は 51 件発生しました。前年度は、47 件であったため 4 件の増加になりました。

大きく減少したものは、自然災害によるもので 6 件から 2 件に減少しました。昨年度の 6 件は、すべてが震害でしたが、今年度の 2 件は震害 1 件、雪害 1 件でした。

雪害時は、運休、遅延、運転見合せ等により、お客さまには多大なるご迷惑をおかけしました。今回の事象を教訓としお客さまからの信頼回復のため、事前準備に万全を期し、被害を最小限にするように全社員で取り組んでまいります。

【各年度の輸送障害件数】



5 安全対策の実施状況

「お客さま、社員の死傷事故「ゼロ」を確保します」を安全目標に掲げ、次のような取組みを実施しています。

(1) 現場巡回

各種安全運動期間中に、社長以下役員を含め管理職社員が各職場の点呼等に立会い、安全に対する取組み等を確認するとともに、全社員に対して安全意識の高揚及びコミュニケーションを図っています。

(2) 定例会議

① 事故防止検討会

管理職(助役)以上の社員が参加し、毎月1回開催しています。前月の車両故障等や事故が発生するおそれのある事例、社外で発生した事象などを収集・紹介するとともに、原因や背後要因等を分析・議論し、「事故の芽」を事前に摘み取る取組みを行っています。

② 車両連絡会議

管理職(助役)以上の社員が参加し、四半期に1回ずつ開催しています。車両故障の原因について、ハード面及びソフト面から分析・議論しています。

③ 運輸安全マネジメント

各現業機関(大宮駅、設備管理所、運転管理所、運輸指令、車両課)及び業務委託先(JR東日本テクノロジー(株)丸山支店)を対象に内部監査を平成29年12月に実施しました。

(3) 各種訓練

① 列車救援併結訓練

平成30年1月19日、終電後から翌日の始発までの間で、駅間で列車が運行不能になったことを想定した列車救援併結訓練を本線上で実施しました。

② 防災訓練

平成29年9月1日、地震災害を想定した防災訓練を実施しました。訓練内容は、非常参集訓練、バス代行訓練、非常ブレーキ操作訓練、避難誘導訓練、伝達訓練、エレベーター救出訓練等となっています。

今年度は、停電個所を早急に発見し復旧を少しでも早くするための事故点探索訓練及びホームからお客さまが転落した場合を想定した旅客転落事故訓練を新たに取入れ、より実践的な訓練を実施しました。

また、旅客転落事故訓練は、伊奈町消防署の指導のもと救命訓練も同時に実施しました。その他、伊奈町消防署にはAED(自動体外式除細動器)取扱訓練、消火器取扱訓練、119番通報訓練も指導いただきました。

【防災訓練実施風景】

避難誘導訓練



事故点探索訓練



旅客転落事故訓練【1】



旅客転落事故訓練【2】



AED 取扱い訓練



消火器取扱訓練



③ 安全に関する教育訓練

各現業機関においても独自に、適宜、教育訓練を行い、安全に関する知識及び技能の維持・向上を図っています。

(4) テロ対策

駅構内や車内において、不審物の発見等に対するご協力をお願いする放送等を行うとともに、お客さまの安全を確保するため、全駅のホーム及び改札口周辺に防犯カメラを設置し、防犯の強化を図っています。また、警戒中の社員は腕章を着用し、見える形での巡回・巡視の強化を図っています。



(5) サービス介助士

お年寄りやお身体の不自由なお客さまにも安心してご利用いただけるよう、順次、資格の取得を進めています。

(6) 普通救命講習

お客さまの不慮の事故に備え、伊奈町消防署の協力を得て、当社に勤務する全社員が普通救命講習を受講しています。

(7) CS(チャレンジ・セーフティ)活動

職場ごとに全社員参加を原則として、安全に対する各社員からの意見交換を行い管理職社員がフォローする形で実施しています。

平成30年度は、各職場合同でのCS活動を取入れる予定です。

また、現場社員からの「ヒヤリハット」をその都度報告を受け、情報の共有化を図っています。

(8) 事故の展示館見学

新入社員を対象に、JR東日本白河研修センターにある「事故の展示館」を見学させていただき、事故の恐ろしさを実感、経験し事故防止への意識の啓発に取り組んでいます。

(9) こども110番の駅

沿線の子供たちを、事件・事故等のトラブルから守るため、全駅を「こども110番の駅」とし、安全かつ安心してご利用いただける駅づくりに取り組んでいます。

6 安全を支える設備

安全を支える主要な設備として、運転保安方式はATC(自動列車制御)方式を、進路制御にはARC(自動進路制御)装置を採用しています。

ホーム上の安全設備については、ホーム転落防止柵、内方線付点字ブロック、非常停止装置及び指令員と直接通話ができるインターホンを設置しています。

車両については、車内の安全確保及び犯罪防止のため防犯カメラを設置しました。

その他、AEDを全駅に設置するとともに、防犯カメラについても全駅の改札口周辺及びホーム上の映像を総合指令所及び大宮駅で集中管理しています。

7 お客さまへのお願い

- (1) 不審物を発見された場合は、触らずに当社係員またはインターホンにてお知らせください。
- (2) 発車間際の駆け込み乗車は大変危険です。無理をせず次の電車をお待ちください。
- (3) 電車には優先座席を設けています。乳幼児をお連れの方、妊娠している方、お年寄りの方、体の不自由な方等には席をお譲り下さい。また、車内には、車いす・ベビーカー等優先スペースを設置しております。優先スペースの譲り合いにご協力をお願いします。
- (4) 車内では、スマートフォン等はマナーモードに設定の上、通話をご遠慮ください。また、優先席付近では、混雑時には電源をお切りください。
- (5) スマートフォン等を見ながらの歩行は、他のお客さまと接触するなど大変危険ですので、お止めください。
- (6) 電車は危険回避のため、急ブレーキをかける場合があります。車内では、つり皮、手すりにおつかまりください。
- (7) 障害のあるお客さまがお困りのときは、お声かけをいただきますとともに当社係員にお知らせください。

8 お問い合わせ

今後の安全対策やより安全で信頼される鉄道をつくるために、皆さまからのご意見・ご感想をお寄せください。

埼玉新都市交通株式会社

TEL 048-722-1221(代)

FAX 048-722-1220

ホームページ <http://www.new-shuttle.jp/>